

三溪園臨春閣の一木造り出し胴差にみる、意匠操作技法

正会員 ○坂井 禎介*

書院 数寄屋 木割
意匠操作 寸法 意匠

1. はじめに

臨春閣は、原三溪が安土桃山時代の秀吉ゆかりの建物だと考えて購入し、大正6年に神奈川の三溪園に移築され、数寄屋建築の代表例だとされてきた。しかし、近年の研究により、江戸時代の建物（江戸前期の紀州徳川家の和歌山紀ノ川沿いの別荘建物^{注2}、もしくは1702頃の大坂の春日出新田会所^{注1}）だと推測されている。また、三溪園に移築した際に、数寄屋風に近づくように改変された（第一屋の北隣にあった第三屋を第二屋の南西に移動。瓦葺の建物を柿葺と桧皮葺に変更）こともわかった。以下に述べる部材は、屋根等の後で改変が容易な箇所ではなく、取替が難しい軸部材だから、江戸時代に建立したときに設置された部材の可能性が高いが、大正の移築時の部材の可能性もある。

臨春閣の修理工事報告書の断面図^{注2}には、奇妙な形の部材が描かれる（図2のD1等）。廻縁、垂木掛、胴差又は梁が一木で作られ出された部材である。さらに、建物内の使用箇所によってその形状が異なる。この部材は、同報告書の本文には、胴差の寸法と納まりだけが記述される^{注3}だけで、その詳しい説明はない。

意匠操作（意匠を意図的にコントロールすることと定義）を研究してきた筆者^{注4}としては、重要な部材だと直感した。修理工事報告書には50枚程度の図面が掲載されるものの、その特殊な一木部材は建物や位置によって変幻自在にさまざまな形状を取り、報告書だけではその特殊な部材の意図が読み取れなかった。2022年12月に三溪園管理者の協力を得て現地を調査を行い、その特殊な部材の意匠や構造の意図を読み取れた。一つの建物で、状況に応じて様々な部材形状としており、意匠操作として重要な事例であることがわかったので、以下に報告したい。

2. 報告事項

臨春閣の胴差には、結合種別に応じて、以下の4種類がある（図1）。

- 通常納まりで、垂木掛、廻縁、胴差が別材。胴差を太くする必要のない2間以下の柱間の上の胴差に用いられる。
- 垂木掛下端より廻縁下端が下にあり、胴差と垂木掛の2材が一木となる例
- 垂木掛下端と廻縁下端が同じ位置にあり、胴差と垂木掛と廻縁の3材が一木となる例。aと比べて胴差の丈を高くできる。
- 垂木掛下端より廻縁下端が上にあり、胴差と垂木掛の2材が一木となり、かつ胴差が天井下に見えないように片蓋の胴差となる例。狭い屋根裏でも胴差の丈を高くできる。太い胴差を天井下に見せない意匠意図もある。

以上の形態の差が生じる原因は以下の3つがある。

①高さ関係…廻縁の下端（天井高さ）と、垂木掛の下端（化粧垂木の高さ）の、どちらが上にあるかで形態が異なる。廻縁下端が垂木掛下端より上であれば、aやbのように無理のない納まりである。逆に、廻縁下端が垂木掛下端より下であれば、必然的に屋根面も下に位置し、屋根裏が狭くなる。その中で胴差の丈を少しでも高くするために、dのような片蓋の無理をした納まりとなっていた。（詳しくは、図2のA2, D2参照）

②柱間補強…第二屋の柱間2間のところ（E1, C2）では1.3-1.4尺の丈でaの通常の納まりである。しかし、同じ棟でも、柱間が3間のところ（D1, E2）では、丈を少しでも大きくとるためにcの一木の納まりとし、1.78-2.0尺もの丈を確保できた。同じ柱筋でもD1とE1で部材形状が異なるのは、柱間の大小を考慮したためだったのである。

③縁の幅…縁の幅は1間ならば、垂木掛と廻縁が同じ位置になり、cの自然な納まりである（D1）。しかし同じ第二屋の中で縁が半間のところもあり、その場合は垂木掛が低い位置になり、dの片蓋の形状とならざるを得ない（D2）。縁がない場合は最も納まりが難しく、屋根裏の空間が狭くなるためにdの特殊な形状としていた（A2）。ところで、第二屋の背面側の縁の幅は、半間と一間が混在するため、隅木が振隅になるなど不自然な納まりとなっている。すべて半間か一間で揃えればよかったと思えるが、平面計画上半間の縁が必要で、奥座敷から見ると南北ともに1間にそろえようとしたかったのだろうか。

本研究はJSPS科研費JP21 K14336の助成を受けたものである。

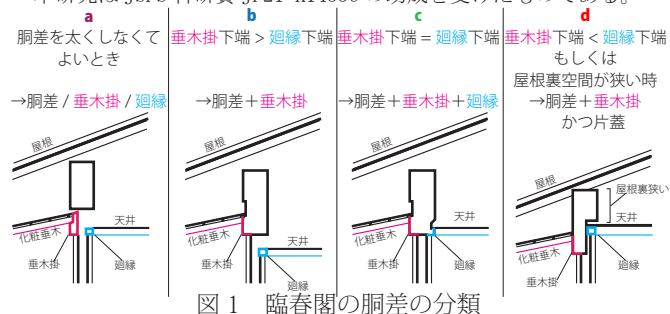
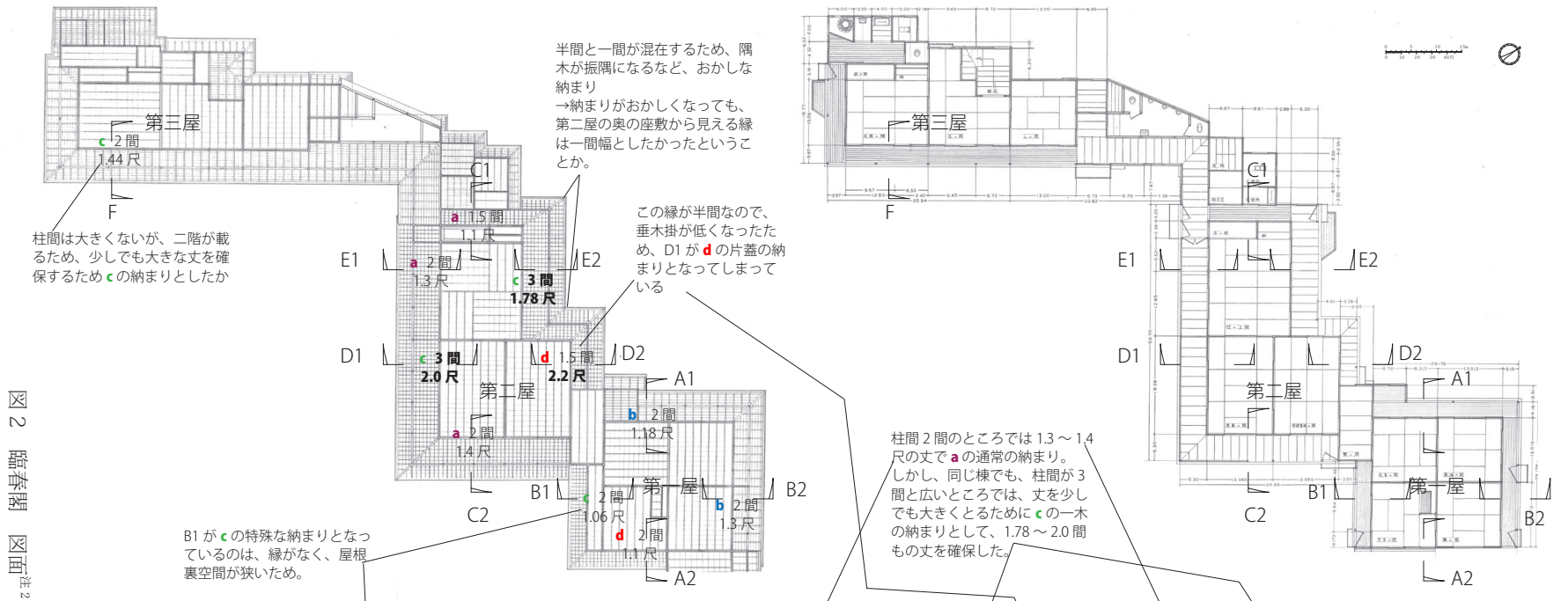


図1 臨春閣の胴差の分類

注

- 『三溪園の建築と原三溪』（西和夫、2001.11, pp.65-120）
- 『重要文化財三溪園内建造物（臨春閣・春草廬・天瑞院寿塔）修理工事報告書』（三溪園重要文化財建造物修理実施委員会、1958.12.1）
- 『重要文化財三溪園内建造物（臨春閣・春草廬・天瑞院寿塔）修理工事報告書』（三溪園重要文化財建造物修理実施委員会、1958.12.1）のp.5に「南側通し柱間〇、六一、三尺の胴差、桁行東側（天梁の間だけ）〇、六一、四四尺の胴差を用い、何れも下端を揃え、廻縁造り出し、外部は縁側化粧垂木掛けに木拵え架渡し西側〇、七九一、〇〇尺胴差を床の間上部角を欠き取り別材を以て廻縁をこしらえ知木としている。」と記述される
- 坂井禎介「近世民家の五平柱 近世民家における意匠操作 その1」『日本建築学会計画系論文集756』（日本建築学会、2019.2, pp.457-464）、坂井禎介「近世民家における意匠操作—見せかけ技法と寸法調整技法を通して—」（中央公論美術出版、2022.12, pp.1-338）、等

図2 臨春閣 図面 注2



第三屋
c 2間
1.44 尺
F
柱間は大きくないが、二階が載るため、少しでも大きな丈を確保するためcの納まりとしたか

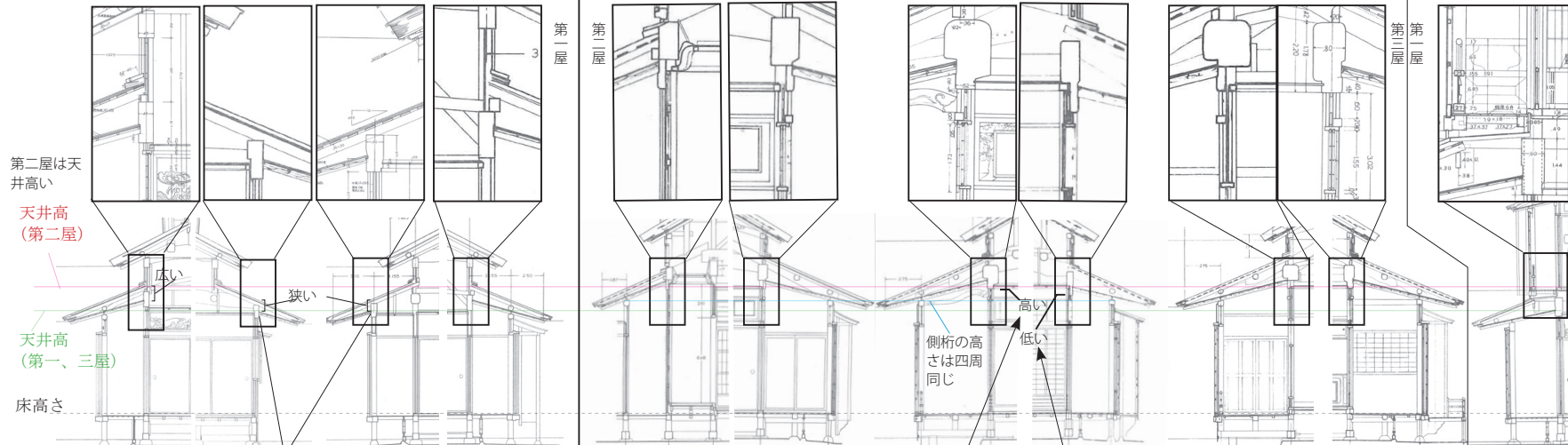
半間と一間が混在するため、隅木が振隅になるなど、おかしな納まり
→納まりがおかしくなっても、第二屋の奥の座敷から見える縁は一間幅としたかったということか。

この縁が半間なので、垂木掛が低くなったため、D1がdの片蓋の納まりとなってしまっている

B1がcの特殊な納まりとなっているのは、縁がなく、屋根裏空間が狭いため。

柱間2間のところでは1.3~1.4尺の丈でaの通常の納まり。しかし、同じ棟でも、柱間が3間と広いところでは、丈を少しでも大きくするためにcの一木の納まりとして、1.78~2.0間もの丈を確保した。

A1	A2	B1	B2	C1	C2	D1	D2	E1	E2	F
最大柱間 →	2間	2間	2間	2間	2間	3間	1.5間	2間	3間	2間
胴差寸法 →	.42 × 1.18 尺	.5 × 1.1 尺	.50 × 1.06 尺	.5 × 1.3 尺	.5 × 1.1 尺	1.4 × 2.0 尺	.55 × 2.2 尺	1.3 × 1.3 尺	.80 × 1.78 尺	.60 × 1.44 尺



A1は縁があるので、屋根裏スペースが広く、垂木掛も高い
→ bの通常の納まりにできた

A2とB1は、縁がないため、屋根裏スペースが狭い
→ c,dとして丈を確保

C1は、縁が半間しかなく、垂木掛が廻縁より低い位置。しかし、柱間が狭く、開口がなく、補強の必要がないので、aの通常の納まりとした。

1間の縁

D2は、縁が半間しかない
→ 垂木掛が廻縁より低い位置になった
→ 天井に胴差が見えないようにdの片蓋胴差とした